

2019年5月13日

各 位

会 社 名：デンカ株式会社  
代 表 者 名：代表取締役社長 山本 学  
(コード番号：4061 東証第1部)  
問合せ先責任者名：I R 室 長 大町 徹夫  
(TEL：03-5290-5532)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社経営計画の株主還元方針に基づき、2019年3月期の株主還元を機動的に行うため。

<経営計画「Denka Value-Up」株主還元方針（2017年11月8日公表）>

- ・ 「総還元性向（※）50%基準」を継続する。

※総還元性向 = (配当 + 自己株式取得) ÷ 連結当期純利益

- ・ 還元方法については配当を重視し、株価推移などに応じ機動的な自己株式取得も実施する。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式  
(2) 取得しうる株式の総数 : 80万株（上限）  
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 : 0.92%)  
(3) 株式の取得価額の総額 : 21億円（上限）  
(4) 取得期間 : 2019年5月14日～2020年5月13日

(ご参考) 2019年4月末日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く） : 86,984,372株  
自己株式数 : 1,571,468株

以 上